

予約不要

主催:神奈川県弁護士会 共催:日本弁護士連合会

街かど法律相談会

日時:平成29年3月17日(金) 午前10時~午後7時
場所:ららぽーと海老名(1F 丸の内CAFÉ 会前広場)

相続

不動産

3月17日限りの
無料相談会です。

ぜひご相談に
おこしてください!



借金

解雇

離婚

海老名法律相談センターのご案内

予約 TEL : 046-236-5110

予約受付/月~金

10:00~12:00

13:00~17:00

住所/海老名市めぐみ町6番2号

海老名市商工会館2F

海老名法律相談センターで行っている法律相談

- ◆総合法律相談(30分以内 5,000円(税込))※1
お金の貸借、男女トラブル、借地、借家、建築紛争、マンション問題、契約上のトラブルなど日常生活で生じる様々なトラブルを対象にした法律相談です。
- ◆債務整理相談(30分以内 無料)
住宅ローン、自己破産、任意整理、個人再生等についての相談です。
- ◆離婚相談(30分以内 5,000円(税込))
離婚全般に関する相談です。
- ◆相続相談(30分以内 5,000円(税込))
相続全般に関する相談です。
- ※1 4月1日から、相談料金が45分以内5,000円(税込)になります。
- ※2 4月1日から、離婚相談・相続相談は、家庭の法律相談にリニューアルします。

弁護士に相談をしたいけど、3月17日は時間がない!という方は、神奈川県弁護士会海老名法律相談センターの法律相談をご利用ください。
平日毎日相談を行っています。

